

学費およびその他納付金について

本学の学費は、入学金と授業料で構成されています。
授業料とあわせて諸会費も納入してください。

(1) 入学金（2023 年度）

(円)

区分	名称	金額
入学、転入学	入学金	200,000

※1 以下に該当する本学園出身者からは、入学金を徴収しません。

- (1) 本大学または立命館アジア太平洋大学の学部を卒業または大学院を修了した者が、本大学院に入学する場合
- (2) 本大学または立命館アジア太平洋大学の学部から引き続き本大学院に入学する場合
- (3) 本大学または立命館アジア太平洋大学の博士課程に標準修業年限以上在学し、博士論文以外の修了要件を満たし退学した者が、本大学院に入学する場合

※2 入学金は入学年度のみ納入していただきます。

(2) 大学院授業料（2023 年度）

2023 年度入学者に適用する授業料は、修了するまで以下の表のとおりとしています。

春学期授業料：4 月 1 日から 9 月 25 日の授業料

秋学期授業料：9 月 26 日から 3 月 31 日の授業料

※社会的な情勢の急激な変化等、やむを得ない状況への対処として授業料の変更を行うことがあります。

1) 修士課程・区分制博士課程

(1) 修士課程・博士課程前期課程

(円)

所属	名称	1 年次		2 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
法学研究科、経営学研究科、 社会学研究科、政策科学研究科	授業料	381,400	381,400	381,400	381,400
	(年次計)	762,800		762,800	
経済学研究科（MPED を除く）	授業料	381,400	381,400	381,400	381,400
	(年次計)	762,800		762,800	
	MPED	授業料	457,700	457,700	457,700
		(年次計)	915,400		915,400
文学研究科 人文学専攻	授業料	381,400	381,400	381,400	381,400
	(年次計)	762,800		762,800	
文学研究科 行動文化情報学専攻	授業料	392,200	392,200	392,200	392,200
	(年次計)	784,400		784,400	
国際関係研究科（GIRP を除く）	授業料	381,400	381,400	381,400	381,400
	(年次計)	762,800		762,800	
	GIRP	授業料	457,700	457,700	457,700
		(年次計)	915,400		915,400
人間科学研究科、 スポーツ健康科学研究科	授業料	432,200	432,200	432,200	432,200
	(年次計)	864,400		864,400	
言語教育情報研究科	授業料	406,800	406,800	406,800	406,800
	(年次計)	813,600		813,600	
理工学研究科 （数理科学コースを除く）	授業料	584,800	584,800	584,800	584,800
	(年次計)	1,169,600		1,169,600	
	数理科学 コース	授業料	546,600	546,600	546,600
		(年次計)	1,093,200		1,093,200
情報理工学研究科、生命科学研究科	授業料	578,300	578,300	578,300	578,300
	(年次計)	1,156,600		1,156,600	
テクノロジー・マネジメント研究科	授業料	592,900	592,900	592,900	592,900
	(年次計)	1,185,800		1,185,800	
映像研究科	授業料	612,600	612,600	612,600	612,600
	(年次計)	1,225,200		1,225,200	
薬学研究科	授業料	578,300	578,300	578,300	578,300
	(年次計)	1,156,600		1,156,600	
食マネジメント研究科	授業料	401,800	401,800	401,800	401,800
	(年次計)	803,600		803,600	

※ 年次にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の 2 分の 1 となります。

(2) 博士課程後期課程

(円)

所属	名称	1 年次		2 年次		3 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
全研究科	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000		500,000	

※ 年次にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、標準修業年限を超えた者で各研究科の修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期あたり100,000円となります。

2) 一貫制博士課程

(円)

所属	名称	1 年次		2 年次			
		春学期	秋学期	春学期	秋学期		
先端総合学術研究科	授業料	406,800	406,800	406,800	406,800		
	(年次計)	813,600		813,600			
	名称	3 年次		4 年次		5 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000		500,000	

※ 年次にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、標準修業年限を超えた者で修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期あたり100,000円となります。

3) 4 年制博士課程

(円)

所属	名称	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
薬学研究科	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000		500,000		500,000	

※ 年次にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、標準修業年限を超えた者で修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期あたり100,000円となります。

4) 専門職学位課程

(円)

所属	名称	1 年次		2 年次		3 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
法務研究科	授業料	664,800	664,800	664,800	664,800	664,800	664,800
	(年次計)	1,329,600		1,329,600		1,329,600	

※ 年次にかかわらず、標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、在学期間（2年修了課程においては2年、3年修了課程においては3年）を満たす者に限ります。

(円)

所属	名称	1 年次		2 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
経営管理研究科	授業料	634,300	634,300	634,300	634,300
	(年次計)	1,268,600		1,268,600	

※ 年次にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。

(円)

所属	名称	1 年次		2 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
教職研究科	授業料	457,700	457,700	457,700	457,700
	(年次計)	915,400		915,400	

※ 年次にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。

(3) 諸会費（2023 年度）

入学年度に徴収している諸会費は以下のとおりです。大学は各会から代理徴収を受託しており、授業料とあわせて請求しています。各団体の詳細は次ページを参照してください。

【修士課程・博士課程前期課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費) ※	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)
法学研究科 経営学研究科	本大学出身者	4,000 ※	7,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	7,000	30,000	—
経済学研究科	本大学出身者	4,000 ※	5,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	5,000	30,000	—
社会学研究科 文学研究科 食マネジメント研究科	本大学出身者	4,000 ※	6,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	6,000	30,000	—
国際関係研究科 政策科学研究科 映像研究科 スポーツ健康科学研究科	本大学出身者	4,000 ※	8,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	8,000	30,000	—
人間科学研究科 言語教育情報研究科 理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究科 テクノロジー・マネジメント研究科 薬学研究科	本大学出身者	4,000 ※	—	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	—	30,000	—

【博士課程後期課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費) ※	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)
法学研究科 経営学研究科	本大学出身者	4,000 ※	7,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	7,000	—	—
経済学研究科	本大学出身者	4,000 ※	5,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	5,000	—	—
社会学研究科 文学研究科 食マネジメント研究科	本大学出身者	4,000 ※	6,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	6,000	—	—
国際関係研究科 政策科学研究科 スポーツ健康科学研究科	本大学出身者	4,000 ※	8,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	8,000	—	—
人間科学研究科 理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究科 テクノロジー・マネジメント研究科 薬学研究科	本大学出身者	4,000 ※	—	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	—	—	—

【一貫制博士課程】

(円)

研究科	区分		院生協議会費 (年会費) ※	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)
先端総合学術研究科	1 年次入学	本大学出身者	4,000 ※	—	—	—
		他大学出身者	4,000 ※	—	30,000	—
	3 年次転入学	本大学出身者	4,000 ※	—	—	—
		他大学出身者	4,000 ※	—	—	—

【4 年制博士課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費) ※	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)
薬学研究科	本大学出身者	4,000 ※	—	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	—	30,000	—

【専門職学位課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費) ※	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)
法務研究科	本大学出身者	4,000 ※	7,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	7,000	30,000	—
経営管理研究科	本大学出身者	4,000 ※	7,000	—	10,000
	他大学出身者	4,000 ※	7,000	30,000	10,000
教職研究科	本大学出身者	4,000 ※	10,000	—	—
	他大学出身者	4,000 ※	10,000	30,000	—

[注]

- ※ 2023 年度院生協議会費の徴収額は1,000 円となります。これは、院生協議会連合会が新型コロナウイルス禍においても大学院生が研究活動を維持・向上できるように、研究活動支援の一環として、上記院生協議会費 4,000 円のうち 1,000 円のみを徴収すると判断したことに基づきます。
- 1) 院生協議会費および校友会費は、一括納入のみとなります。学会費は学期ごとに納入していただきます。ただし、春学期・秋学期の授業料を一括して納入する場合は、年会費を一括納入することになります。
 - 2) 校友会費（終身会費）は入学年度のみ納入していただきます。本大学出身者については、立命館大学4年次（薬学部薬学科のみ6年次）に既に納入されていますので、徴収しません。ただし、本大学出身者でも校友会費を4年次（薬学部薬学科のみ6年次）に納入していない入学者および立命館アジア太平洋大学からの入学者については、校友会費を納入していただきます。

(4) 本学が会費の代理徴収を受託している団体の概要

1) 立命館大学院生協議会連合会

立命館大学院生協議会連合会（以下、院生協議会）は、大学院生の研究生活全般の発展・向上と、本学および本大学院の発展を目的として、立命館大学の全大学院生で構成されている自治組織です。院生協議会は、院生の教育・研究環境に関する改善要求や、院生生活のアメニティを高める取り組みを行っています。本学では、これら自律的・自主的な営みが院生自身の成長や環境改善において重要な側面を担っていると考えています。

会員が納める会費は、院生協議会および各研究科院生協議会としての活動費（事務消耗品、共用資料の購入などの費用）に使用しています。

本学は院生協議会が報告する毎年度の予算算内容を確認のうえ、会費の代理徴収に関する可否を判断しています。会費の実際の出入金の手続きは、大学を経由して行っています。

2) 学会

本学では、「学会」等を設けている学部・研究科があります。

それぞれの学会等は、その学部・研究科に所属する教員、大学院生、学生によって構成されており、所属する学部・研究科での学習・研究に役立つ機会が提供されます（卒業生や修了生なども、所定の手続きを経れば会員となることができます）。

本学では、各学会等の事業内容を意義あるものと認め、学会等のある学部・研究科に入学された場合は、自動的に該当する学会等に入会されたものとして取り扱い、学会費は大学の授業料請求額に加算する方法で、大学が代理徴収を行っています。

初年度学費として振り込まれた金額が、学会等の年会費または半期分相当額に不足している場合は、学会等への入会を辞退したものとみなします。学会等への入会を辞退されても、本学における修学上の不利益は一切生じませんが、学会等が実施する様々な事業への参加および支援を受けることはできません。

■各学会等の概要

学会名	主な事業	学会員の構成	事務局
法学会	①研究紀要（学会誌）の発行 ②研究会の開催 ③研究への助成 ④学術講演会の開催 ⑤各種調査・見学会の実施 ⑥ゼミナール大会の実施	法学部、法学研究科または法務研究科に所属する教員、大学院生、学生	法学部事務局
産業社会学会		産業社会学部または社会学研究科に所属する教員、大学院生、学生	産業社会学部事務局
国際関係学会		国際関係学部または国際関係研究科に所属する教員、大学院生、学生	国際関係学部事務局
人文学会		文学部または文学研究科に所属する教員、大学院生、学生	文学部事務局
映像学会		映像学部または映像研究科に所属する教員、大学院生、学生	映像学部事務局
経営学会		経営学部、経営学研究科に所属する教員、大学院生、学生	経営学部事務局
政策科学学会		政策科学部または政策科学研究科に所属する教員、大学院生、学生	政策科学部事務局
経済学会		経済学部または経済学研究科に所属する教員、大学院生、学生	経済学部事務局
スポーツ健康科学学会		スポーツ健康科学部またはスポーツ健康科学研究科に所属する教員、大学院生、学生	スポーツ健康科学部事務局
食マネジメント学会		食マネジメント学部または食マネジメント研究科に所属する教員、大学院生、学生	食マネジメント学部事務局
RBS ビジネス創造リンケージ	①セミナー、研修事業 ②起業、事業展開等ビジネスの創造を目指す会員に対する支援事業 ③ビジネスケース等コンテンツの開発事業 等	経営管理研究科に所属する教員、大学院生	OIC 独立研究科事務局
実践教育学会	①機関紙の編集・発行 ②研究会・講演会等の開催 ③その他上記に関連する事業	教職研究科に所属する教員、大学院生、修了生	朱雀独立研究科事務局

3) 校友会

立命館大学校友会は、立命館大学の学部卒業生、大学院修了生および教職員等を会員とし、卒業生・修了生と母校立命館を結び、会員の活躍と母校の発展、社会への貢献に資することを目的として、交流と親睦を深め、互いを高めあう諸事業を展開しています。会員数は約 39 万人となり、全都道府県 52 校友会、海外 34 校友会をはじめ、学部や学科、ゼミ・サークル・職域・地域などを単位とした 600 を超える校友会が活動を行っています。

主な事業としては、全校友対象のオール立命館校友の集い、都道府県校友会や各校友会・同窓会の総会、新社会人校友歓迎企画、異業種交流企画などの開催、校友会未来人財育成基金等の後輩学生・母校支援、校友会報「りつめい」の発行・送付（年間3回）、ウェブサイトおよび Facebook での情報発信、立命館スポーツの応援等を行っています。また、会員には校友会員証を交付し、図書館など学内施設利用の便宜もはかっています。現在は母校支援の一環として、新型コロナウイルス禍における学生支援も行っています。会費は終身会費で 30,000 円となります。校友会からの申し出により、大学が学費とあわせて代理徴収しています（ただし、学部在学時に納入済みの立命館大学卒業生を除きます）。